

検討課題と進め方

1 設置の趣旨

近年、全国的に、特別支援学校や、小中学校の特別支援学級、通級指導教室などで学ぶ障害のある特別な支援が必要な児童生徒が増えており、本県でも同じような傾向にある。

小豆地域における特別支援教育は、小中学校の特別支援学級、通級指導教室における教育のほかに、平成20年4月に、肢体不自由対象の高松養護学校の小豆分室が設置され、重度障害の児童生徒の家庭に出向いて行う訪問教育と、特別支援学校の地域におけるセンター的な機能として、知的障害等も対象にして小中学校等や保護者からの教育相談を行っているが、障害のある児童生徒の増加に伴って、教育相談の件数の増加や、相談内容の多様化により、現在の小豆分室の体制から、こうした教育相談への対応が課題となっている。

また、小豆地域には小豆分室の訪問学級しかないために、これ以外の高松養護学校や香川中部養護学校などの特別支援学校に在籍している児童生徒は、島から長時間かけて通学するか、親元から離れ、それぞれの学校の寄宿舎に入ったりしており、児童生徒、保護者共ども、精神的、経済的に大きな負担となっている。

こうした課題への対応策を幅広く検討するに当たり、学識経験者や、教育関係者などから、小豆地域の特別支援教育のあり方について専門的な視点からの意見を伺うための検討委員会を設置する。

2 主な検討事項

小豆地域において、障害のある児童生徒の状況や、保護者のニーズの観点等に留意しながら、次の事項について検討する。

- ・ 障害のある児童生徒の学びの場の体制づくり
- ・ 各々の学びの場の関連性
- ・ 教育相談の体制づくり
- ・ 教員の専門性

3 今後の予定

- ・ 平成28年秋を目途に検討結果をまとめる。
- ・ 全体で4回程度の会議を開催予定。
- ・ 必要に応じて参考人から意見を聴く。